

# 一人ひとりの生活が大切にされる

## 障がい者のグループホームを作ります

重度・重複障がい者が、普通の家庭的な環境で、一人ひとりの生活や生き方が大切にされ、安心して暮らすことのできるグループホームを作りたいと思います。

### 1. グループホームの在り方

「特定非営利活動法人まぐのりあ」が作ろうとしているグループホームは、重度・重複障がい者の「暮らしの場」です。家庭的な環境で過ごすことができ、趣味や余暇活動をとおして、生きがいを感じ、社会参加ができるような支援をしたいと思います。(福祉サービスとしては、障害者総合支援法による共同生活援助事業になります。)

#### 入居定員 5名

少人数で暮らすことによって、一人ひとりの生き方や生活を尊重し、プライバシーを守ります。多人数での集団生活の場ではありません。一人ひとりが自分の部屋でくつろぎ、音楽・テレビ鑑賞など自由に過ごすことができます。私物の持ち込みも自由です。

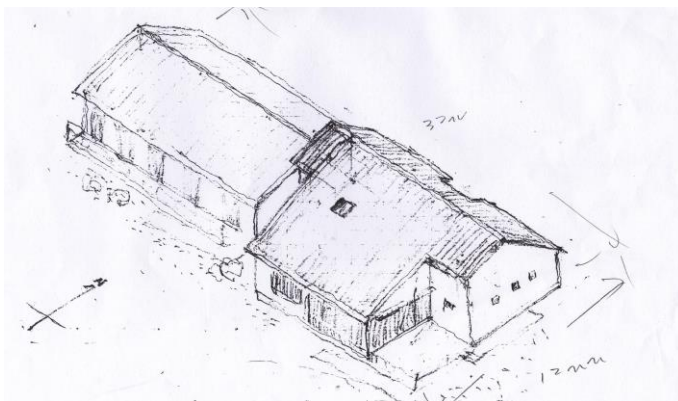


### 2. グループホームの建物・設備

プライベートスペース…各入居者の居室です。(入居者の許しなく入室はできません。) 居室近くに、浴室、洗面室、トイレなどを設けます。

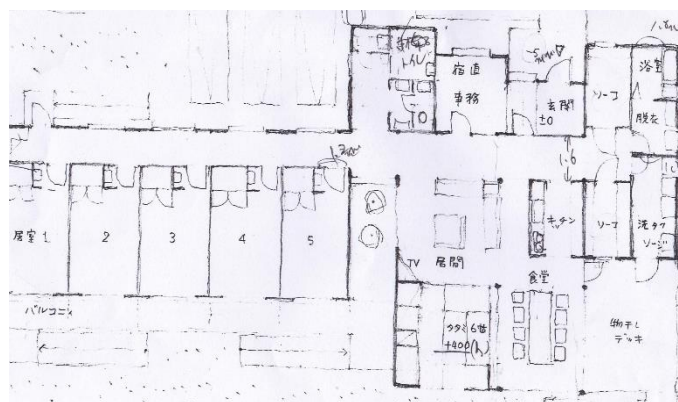
パブリックスペース…リビング、食堂・キッチン。(入居者の食事や喫茶などのスペースです。共同で利用します)

※上記以外に、事務室(夜間宿直室を兼ねる)や家族、友人やボランティアが利用できる和室があります。



### 3. 利用できる時間帯

平日の昼間は、生活介護事業所などの日中活動に参加します。帰宅時から翌日の通所開始時までがホームでの生活になります。(病気などの理由で通所できない時は、グループホームで支援します。) 休日は一日をとおして、過ごすことができます。安全が確保できる場合には外出や外泊は自由です。



### 4. 支援スタッフ (職種によって兼務となります)

- ・管理者(支援スタッフ、グループホームの業務などの管理)
- ・サービス管理責任者(個別支援計画作成・見直し、内容評価、日中活動系事業者との連絡調整など)
- ・世話人(食事の提供や生活上の相談等、入居者の日常生活の支援)

- ・生活支援員(食事や入浴、トイレなど、入居者の支援)
- ・夜間支援従事者(夜勤を行う支援従事者・夜間の支援)

## 5. 生活支援の基本的な考え

グループホームは、入居者の暮らしの場です。入居者の自発的な意思に基づいて生活することを基本として必要な支援をします。支援の方法として次のようなことが考えられます。

〈起床から通所開始時まで〉

起床、洗面、トイレなどの支援や身体の状態の把握も大切です。服装を自分で選ぶことなどは大切なことでしょう。朝食も「トーストに飲み物」、「ご飯に味噌汁」など、意思を尊重したいと思います。

〈帰宅から就寝まで〉

夕食のメニューは、好みや健康状態を大切に一緒に考えたいと思います。調理や、後片付けも一緒にすることが大切だと思いますが、一日の仕事で疲れているだろうし、重度の人たちへの支援は難しい問題ですが、最善を尽くします。食事の時は、一日の様子を、ゆっくりと話し合いたいですね。

入浴や就寝準備も一人ひとりの様子に合わせて支援します。一日の疲れを癒やし、ゆったりと休める環境を用意します。投薬の確認や深夜の様子にも気をつけます。

〈休日〉

休日は気持ちをリフレッシュする日でもあります。起床もゆっくりでいいかな…。過ごし方も、「ホームでのんびりと…」、「家族や友人と買い物やドライブ、散歩など…」、「地域でイベントがあれば行ってみたいし…」。一人ひとりの休日を楽しんでほしいと思います。

## 6. 地域交流など

「人は人の中で生きがいを感じます。家族や友人、ボランティア、近隣の人たちとの同じ目線での関係を大切に、パブリックスペース(食堂、リビングなど)を有効に利用して関係づくりをしたいと思います。お菓子作りや家庭菜園などを考えていますが、他にできることは？ アイデアとご協力をお願いします。

## 7. 災害時について

海拔 40m の高台にあります。津波による被災を避けられるでしょう。一般の避難所では難しい、障がい者や高齢者の支援に協力します。



※ご質問などは、下記または、法人役員までお願いします。

特定非営利活動法人まぐのりあ

尾鷲市北浦町 1 番 8 号

理 事 長 伊藤久子

電話:090-9910-1574

事務担当 湯浅正悟

電話:090-5860-7878